

<b>令和3年度 基本評価調書①</b>		所管部局	総務部	所管課	北方領土対策課	
施策名	北方領土復帰対策等の推進			施策コード	01071	
政策体系(中項目)	北方領土の早期返還と隣接地域の振興			政策体系コード	3(6)C	
知事公約	C0116 C0155 C0156 C0157	総合戦略	-	国土強靱化	-	事務事業数 14
SDGs				総合判定	概ね順調	

**【1 Plan】**

施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>領土問題の早期解決に向け、国に対する強力な外交交渉の要請及び返還要求運動の機運の醸成</li> <li>元島民の援護対策及び北方領土隣接地域の振興対策の推進</li> <li>北方四島交流等事業及び共同経済活動の推進による、北方領土問題の解決に向けた環境整備</li> </ul>					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>返還要求運動の後継者育成対策や若年層に向けた取組の強化が必要</li> <li>北方領土隣接地域が置かれている特殊な地域事情を鑑みた取組の強化が必要</li> <li>北方四島交流等事業の円滑な実施、共同経済活動の本格化を見据えた取組が必要</li> </ul>					
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを活用した啓発活動及び若年層を中心とした幅広い世代への啓発活動の実施</li> <li>北方四島交流等事業の推進及び元島民団体への支援</li> <li>北方領土隣接地域を安定した地域社会として形成するための施策推進と必要な予算の確保</li> <li>日露双方の信頼醸成に向け、共同経済活動の本格事業化や既存取組の充実等の国への働きかけ</li> </ul>					
予算額(千円)	R 3	888,502	R 2	859,894	R 1	874,907
施策のイメージ						

**〈成果指標の達成状況〉 ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載**

指標名①	増加	万人	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
北方領土返還要求署名数	目標値		9,090	9,187	9,284	9,769	99.3%	B
	実績値		9,084	9,153	9,216	-		
設定理由	国民世論の結集を図るための全国の署名数累計を指標とし、平成26年の署名数(8702万人)を基準に、平成21年～平成26年の平均署名数(97万人)を1年間の署名増加数として設定。							
分析(主な取組と成果)								
国や北方領土隣接地域自治体、関係団体と十分連携し、啓発活動や北方領土隣接地域振興、元島民の援護対策等を実施してきたところであり、達成率も概ね順調である。若年層を中心とした幅広い世代へ向け、ICTを活用した啓発活動を実施するなど、引き続き必要な取組を推進する。								

指標名②			R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値							
	実績値							
設定理由								
分析(主な取組と成果)								

指標名③			R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値							
	実績値							
設定理由								
分析(主な取組と成果)								

令和3年度 基本評価調書②	施策名	北方領土復帰対策等の推進	施策コード	01071
---------------	-----	--------------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
	北方領土返還要求署名数	9,084	9,153	9,216	9,284	B
目標 (指標)の 達成状況	関係団体等と一体となった啓発活動の展開など、北方領土復帰対策に係る各種事業の確実な実施により、国民世論の結集が図られた。				指標総合判定	B
連携 状況	・北方領土返還要求強調月間や「北方領土の日」特別啓発期間において、市町村や関係団体等と連携し、道内各地で啓発活動を実施した。 ・国や北方領土隣接地域1市4町と連携して策定した計画に基づき、関係団体や隣接地域に対して助成を行った。				連携判定	○
緊急性 優先性	・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度北方四島交流等事業の全てが実施できなかった中で、元島民の方々の意向を踏まえ、「航空機による北海道本島側からの北方領土上空慰霊等」を実施した。 ・強力な対露外交交渉及び返還要求運動の推進、北方四島交流等事業の確実な実施等について、国に対して要望を行った。				緊急性優先性判定	○
総合判定 の根拠	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業規模の縮小や内容変更などはあったものの、徹底した感染症対策を講じた上で、関係団体と十分連携し、事業実施してきたところであり、達成率も概ね順調である。指標の達成に向け、引き続き必要な取組を推進する。				総合判定 (一次評価)	概ね順調

翌年度に 向けた 対応方針	対応方針番号	内容
	①	国や北方領土隣接地域自治体、関係団体と十分連携し、啓発活動や北方領土隣接地域振興、元島民の援護対策等を引き続き実施する。また、若年層を中心とした幅広い世代へ向け、ICTを活用した新しい啓発活動等の取組を推進する。
	②	
	③	

〈二次政策評価〉

前年度 二次評価 意見	対応状況 (R3.3時点)	
R3年度 二次政策 評価		

【3 Action】

二次政策 評価への 対応	
R4 施策の 方向性	<p>国や北方領土隣接地域自治体、関係団体と十分連携し、啓発活動や北方領土隣接地域振興、元島民の援護対策等を引き続き実施する。</p> <p>また、若年層を中心とした幅広い世代へ向けたICTを活用した新しい啓発活動等の取組の推進や返還要求運動に関心を持つ道内中高生に対する活動の場を提供するなど、国民世論の喚起・結集及び返還要求運動の裾野の拡大などに繋がる取組を推進する。</p> <p>会議等の開催においては、オンライン等を活用したペーパーレス化を図るとともに、対面での地元説明等の重要性に配慮しつつオンライン化に向けた相手方との調整を検討する。</p>